

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道4号 矢板 ^{やいた} 拡幅 ^{かくふく}			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	自：栃木県矢板市片岡 ^{やいた かたおか} 至：栃木県矢板市針生 ^{やいた はりう}					延長	6.5km	
事業概要								
一般国道4号は、日本橋を起点とし、宇都宮、郡山、福島、仙台、盛岡を経て青森市に至る主要幹線道路である。 矢板拡幅は、国道4号の交通渋滞の緩和と交通安全の確保、地域産業の支援、災害時・緊急時の速達性・代替性の確保を目的とした栃木県矢板市片岡から矢板市針生までの延長6.5km、4車線の現道拡幅事業である。								
H27年度事業化			S39年度都市計画決定 S47年度都市計画変更		R2年度用地着手		R5年度工事着手	
全体事業費		約218億円	事業進捗率 (令和6年3月末時点)		約11%	供用済延長		—
計画交通量		35,000～39,300台／日						
費用対効果分析 ^(参考)	B/C ^(事業全体)	EIRR ^(事業全体)	総費用 ^{(残事業)/(事業全体)} 567 / 876 億円		総便益 ^{(残事業)/(事業全体)} 1,869 / 1,869 億円		基準年	
	2.1 (2.7)	7.8% (11.6%)	事業費：488 / 797 億円 維持管理費： 79 / 79 億円		走行時間短縮便益：1,621 / 1,621億円 走行経費減少便益： 215 / 215億円 交通事故減少便益： 33 / 33 億円		令和6年	
	3.2 (3.9) [2%] 4.0 (4.7) [1%]							
	(残事業)	(残事業)						
	3.3 (3.2) 4.7 (4.4) [2%] 5.6 (5.3) [1%]	14.0% (14.7%)						
	感度分析			(事業全体)		(残事業)		
交通量		B/C=1.9～2.3 (±10%)	交通量	B/C=3.0～3.6 (±10%)				
事業費		B/C=2.0～2.3 (±10%)	事業費	B/C=3.0～3.6 (±10%)				
事業期間		B/C=2.0～2.2 (±20%)	事業期間	B/C=3.1～3.4 (±20%)				
事業の効果等								
(1)交通渋滞の緩和 ・矢板拡幅区間には、中交差点など2カ所が主要渋滞箇所にて特定され、矢板拡幅の整備により、交通円滑化が図られ、交通渋滞緩和が見込まれる。								
(2)地域産業の支援 ・事業の沿線地域には、2,000億円以上の製造品出荷額等を誇り、地域の中核団地である野崎工業団地が立地。 ・事業の沿線3市の設備投資額は、平成18年からの累計で1,000億円以上にのぼり、その伸び率は全国平均の約3倍。 ・一体整備により、周辺道路の渋滞緩和による高速道路のICへのアクセス向上などによる、さらなる地域発展が期待。								
(3)中核医療施設へのアクセス向上 ・3事業の一体整備により、沿線地域の中核医療施設へのアクセスが向上し、病院からの30分圏域人口が約4万人、30分圏域面積が約77km ² 増加し、地域医療を支える道路として期待。								
(4)災害時・緊急時の速達性・代替性の確保 ・令和6年2月5～6日の大雪時、東北自動車道宇都宮IC～須賀川IC間が通行止めとなり、並行区間である国道4号土屋の大型車交通量は平時(前週同時刻)の約2倍に増加。 ・国道4号の3事業は重要物流道路として、災害時・緊急時における重要な物流ルートの速達性・代替性確保に寄与。								
関係する地方公共団体等の意見								
・栃木県知事の意見 一般国道4号は、本県の発展を支える重要な広域幹線道路であり、重要物流道路にも指定されていることから、これまでも機能強化や渋滞対策、防災減災、国土強靱化の推進を要望してきたところです。 つきましては、矢板拡幅の早期完成に向け、事業を継続していただけるようお願いいたします。 なお、事業の推進にあたっては、引き続き徹底したコスト削減に努めていただきますようお願いいたします。								

事業評価監視委員会の意見	
事業の継続を了承する。	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
・平成31年度に隣接する矢板大田原バイパスが新規事業化された。 ・令和4年3月、西那須野道路と交差する国道400号三島工区(L=0.6km)が4車線供用開始。	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
・昭和39年度に都市計画決定し、平成27年度に事業化、令和2年度に用地着手、令和5年度に工事着手。 ・用地進捗率は約65%(令和6年3月末時点)。 ・引き続き用地取得及び工事を推進し、早期開通に向けて事業促進を図る。	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
・橋梁部切り回しに伴う協議・調整に時間を要しているが、引き続き用地買収、工事の促進を図る。また、今後の進捗に応じて、物価・労務費上昇を精査する。	
施設の構造や工法の変更等	
・引き続きコスト縮減に取り組んでいく。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。	
事業概要図	

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。〔 〕内は社会的割引率の値)

※B/Cの値は、矢板拡幅～西那須野道路を対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。